

積水ハウス執行部は「善管注意義務」違反

クーデターから 1 カ月半、会見はウソで塗り固めていた。代表訴訟怖さに仕組んだワルは誰か。

2018 年 4 月号 BUSINESS

一度ウソをつくると、果てしなくウソを重ねて取り繕わなければならなくなる。3 月 8 日、積水ハウスの阿部俊則会長、稲垣士郎副会長、仲井嘉浩社長の 3 人の決算発表会見は、その悪循環を絵に描いたようだった。

1 月 24 日の会長交代をクーデターと報じた本誌に続き、日経電子版が「実は『解任』だった」と和田勇前会長インタビューを載せ、朝日なども追隨したが、同社は「解任という事実はなく本人の意思による辞任」というリリースを出しただけだった。だが、取締役会の細部が明らかになるにつれ、単なる若返りではなく、地面師に 63 億円を騙し取られた事件の引責問題だったことは隠せなくなる。決定的なのは、取締役会に提出された事件の調査報告書だった。

社外監査役の公認会計士を委員長として半年がかりでまとめたもので、騙された東京マンション事業部の担当者が子飼いの部下だったため、自分の手柄になると前のめりで決裁印を押した阿部社長（当時）に責任がある、という明快な結論だった。

社長決裁印に 4 人「共犯」

現経営陣から和田勇・前会長に示された、退任後のオフィス・役職等

項目	2018 年 4 月 26 日まで	2018 年 4 月 27 日以降	2018 年 6 月 20 日以降
オフィス（本社 20 階）	現状のまま	ゴールデンウィーク中の改装後の 20 階個室	個室なし（18 階の監査役・顧問用オフィス）
オフィス（支店）	現状のまま	ゴールデンウィーク中の改装後の 12 階個室	個室なし（必要に応じ顧問用オフィス）
車（本社）	現状のまま	なし（他との共用）	なし（他との共用）
車（支店）	現状のまま	現状のまま	なし（他との共用）
住居（大阪）	現状のまま	現状のまま	2018 年 6 月末までに退去

役職	取締役相談役	相談役	相談役(2019年4月30日まで)
----	--------	-----	-------------------

<各種組織における役職>

- 住団連（2019年6月まで） 2018年6月20日の総会で退任
- 住生活月間中央イベント会長 2018年6月20日の総会で退任
- 高齢者住宅協会代表取締役 2018年6月20日の総会で退任
- 優良ストック住宅推進協議会会長 2018年2月21日の役員会で退任
- エコ・ファースト推進協議会会長 2018年4月の任期満了時に総会で退任
- 更に6月末までにその他組織における役職も退任

取締役会で是非を議論してはならず（同社内規では100億円以下は不要）、社長決裁の文書を4取締役役に事後回付したという。「社長が先に決裁しているのに拒否はできない」と考え4人とも承認印を捺している。

しかも所有権移転の仮登記申請と手付金支払いを行ったあと、本来の所有者の代理人から4回も内容証明付文書（一部は本誌も入手）を送り付けられながら、担当者が取引妨害の嫌がらせと言い張り続け、所有権移転登記を申請して却下通知が届き、はじめて詐欺と知ったというお粗末な経過が詳述してある。調査委関係者は「中小不動産業者でも騙されない手口」と断じた。

だが、3月6日に渋々発表した報告書の「概要」はこれを骨抜きにした。「地面師側の巧妙さもあり」とか、法務部や不動産部の「リスク管理が不十分」と社長の責任を極力ぼかし、「業務執行責任者として取引の全体像を把握せず、重大なリスクを認識できなかったこと」に責任があるとして、率先して決裁印を捺したことを隠蔽している。

その2日後の会見でも「とにかく責任は感じている」（阿部）、「結果責任を負うのは当然」（稲垣）、「決裁に押印した結果責任がある」（仲井）と口裏をそろえた。言外に結果責任は和田も同じと言いたいのだろうが、海外事業にかかりきりだった和田の決裁印はないことに触れていない。既に昨年12月8日、マンション事業本部長（常務執行役員）が辞任、法務部長、不動産部長も解職しており、トカゲの尻尾切りで済ます気だ。

ウソはまだある。1月24日の取締役会の直前に人事委員会が開かれ、報告書をもとに「阿部の引責辞任」が妥当との結論が5-0で出ていたことだ。人事委メンバーは会長、社長、社外取締役2人、社外監査役2人の6人だが、阿部退席のもと5人で採決した結果である。

その後で11人の取締役会が開かれ、社長解任動議を採決、5-5（阿部退席）で可決できなかった。阿部が戻って11人になると、和田から稲垣への議長交代動議が6-5で通り、あとは会長解任動議が出るまで一気呵成だった。事前にこのシナリオを仕組んだのは稲垣だという。

さすが首謀者だけに、会見の稲垣は森友改竄文書さながら迂言法や換言法で事実を曲げた。

「和田氏の名誉を守るために辞任を勧め、本人の意思で辞任を申し出られた。報告書は人事処分を提言するものではない。阿部氏解任動議を否決したのは、取締役会として解任に相当する責任はないと判断したから。和田氏への解任動議の理由は新しいガバナンス体制の構築だ」

和田会長に解任動議を可決すれば名誉が傷つくから「自発的にお辞めになったらどうか」と三度も促した（というより強要した）のが、議長の稲垣だったことに一言も触れていない。取締役会に社長の責任を明記した調査報告書が配布され、人事委で社長辞任妥当の結論が出たのを無視すれば「受任者は委任の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって委任事務を処理する義務を負う」とある民法第644条（善管注意義務）に違反する恐れがあることを明示していない。しかも5-5で動議が可決されなかったことを「否決」と言い換えている。人事委に決定権がないことを盾に、ガバナンスを骨抜きにするお手本ともいうべきクーデターだった。

なぜ阿部ら現経営陣は謀反を起こしたのか。特別損失55億円の引責となれば、個人で株主代表訴訟の標的になりかねないという恐怖だろう。阿部が詰め腹を切らされることを察知したのは、調査委が昨秋に中間報告を提出してからだ。周辺には「不正はしていない。死んでも辞めるもんか」と感情を剥き出しにしており、密かに和田追放のクーデター謀議を進めたのだろう。

寝返り役員に論功行賞

事後回付で社長に追随して承認印を捺した4取締役も代表訴訟への恐怖は共通していたはずだ。「一蓮托生だぞ」の脅し文句に抵抗できなかったのだろう。阿部解任に反対票を投じたのは稲垣、仲井のほか内田隆専務、西田勲平、堀内容介の平取締役である。とりわけ西田、堀内は前夜まで和田に忠誠を誓っていながら寝返ったというから、周到に根回ししていたのだ。4月26日招集の株主総会には、露骨な論功行賞の役員人事が議案になっているはずだ。

内部調査委員会の議長は、内部調査報告書につき、その概要のみの公表では意味がないとして全文公表を求めた。しかし経営陣は、警察による捜査上の守秘を理由に概要のみの公表とした。そして、再発防止策が策定され次第全文を公表するともした。しかし全文開示の日程は明らかではない。

和田氏は経済界や政界、法曹分野の知己にアドバイスを求めているが、有効な手立てをまだ見いだせていない。内部調査報告書の全文開示を待つという判断は失敗で、失地回復の可能性は遠のいている。

来たる定時株主総会の後、和田氏は会長の個室を失い、共用の顧問用オフィスを使う必要があり、また専用の運転手付社用車や秘書をも失うこととなる。また、会社が所有するマンションに賃貸されている住居から6月末までに退去するよう促されている。また業界の各種役職を辞任するように促されてもいる。

3月5日、個人株主から阿部に対し損害賠償を求める代表訴訟の請求が監査役会に提出された。稲垣は社外監査役と会って抱き込みを図るようだ。60日以内に会社が提訴しなければ株主の直接訴訟になる。しかしこれは株主が会社の術中にはまる可能性をも意味する。